

令和6年9月定例会 一般質問

質問者 中野 稔子 議員

質問日 令和6年10月2日 ①



大阪維新の会、大阪府議会議員団の中野稔子です。

通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

1. 大阪急性期・総合医療センターにおけるサイバーセキュリティ対策

まず始めに、大阪急性期・総合医療センターにおけるサイバーセキュリティ対策についてお伺いします。

令和4年10月末に生じたサイバー攻撃によるシステム障害では、新規外来患者や救急の受け入れ停止が生じるなど、府民や患者、地域の医療機関に重大な影響を与えました。

同センターでは、発生直後から、自然災害を想定したBCPによる対応や近隣医療機関との連携による治療の継続に努めながら、段階的にシステム復旧と通常診療の回復を行ったと聞いています。府域の三次救急などの拠点を担う同センターが、今後もしっかり役割を果たしていくためには、サイバーセキュリティ対策を万全に進めていく必要があると思います。

この事件を検証するために調査委員会が設けられ、その報告も踏まえて、同センターでは再発防止に向けた取組が実施されていると聞いていますが、これ

まで同センターでは、どのようなサイバーセキュリティ対策が講じられているのか、健康医療部長に伺います。

<健康医療部長 答弁>

- 大阪急性期・総合医療センターでは、外部有識者による調査委員会の指摘も踏まえ、これまで、内部セキュリティの脆弱性の解消や、専門家監修による外部接続管理体制の構築を行うとともに、病院長をトップとする医療情報システム安全管理委員会を新たに設置し、ITガバナンスの確立に努めている。
- 加えて、サイバー攻撃が発生した際に備え、システム障害時の各部署の役割や対応手順、継続的な医療提供方策等をまとめたBCPを昨年度末に策定。策定にあたっては、システム障害発生中に自然災害が生じた想定での訓練も行い、同センターの役割が十分に発揮できるかの検証も行ったところ。
- さらに、同センターでは、既に外部からの侵入を防止する仕組みを導入しているが、この秋の情報システム更新にあわせて、万一、侵入があった場合でも、その拡大を防ぐ仕組みを新たに導入するなど、対策の強化に取り組んでいく。

2. 府立病院機構の経営改善に向けた取り組み①

次に、府立病院機構の決算額についてお伺いします。

地方独立行政法人化以降、機構は順調に医業収益を伸ばしてきましたが、令和2年度以降、新型コロナが感染拡大する中、各病院の機能に応じた受入れを行うなど、府立病院として府民の命を最前線で守ってきました。このような中、決算で約60億円の赤字となったと聞いています。

先ほどご答弁頂きました、サイバー攻撃による影響や新型コロナへの対応の影響もあると考えられますが、こういった大幅な赤字が計上された原因について、どのように認識されているのか、健康医療部長に伺います。

<健康医療部長 答弁>

- 大阪府立病院機構の令和5年度決算については、平成18年の地方独立行政法人化以降で最大となる59.3億円の経常損失が生じ、35.2億円の繰越損失が生じた。とりわけ、大阪急性期・総合医療センターと大阪はびきの医療センターにおいて経常損失が多くなっている。

- 収益面での要因としては、新型コロナの５類化以降、病床確保補助金が大幅に減額となる中、引き続きコロナ患者への対応を行ったことや、この間の患者の受療動向の変化やサイバー攻撃による影響などもあり、入院患者数がコロナ以前の状況まで回復していないことがあげられる。
- また、費用面では、高額薬剤の使用や、物価上昇に伴う材料費・委託料など診療に要する経費が増加していることも赤字の要因となっている。
- なお、他の都道府県立病院の決算においても、同様の傾向がみられるところ。



<要望>

先日、病院機構からは、近隣病院ともさらに連携を強化していくとお話を伺いました。そして、経営改善に向けた取組みが開始されました。しかし、今後は母子医療センターの建替えや、更なる物価上昇も想定され、運営に必要な経費が増加することが考えられます。このまま赤字が続き、必要な医療が提供できなくなるといったことがあってはいけません。これまで病院機構が公的使命を果たすために、府からは運営費負担金が交付されてきました。そしてこの間、府立病院機構の経営努力によって、府の負担は減少してきましたが、昨今のような厳しい経営環境下においては、それに応じた財政支援を行うなど、病院機構が安定的に経営できるよう、ぜひ検討していただきたいと思います。

3. 府立高校の再編整備

次に、今後の府立高校の再編整備についてお伺いします。

令和6年度の公立高等学校入学者選抜では、70校が定員割れとなり、府民の関心も高くなっています。

パネルをご覧ください。

大阪府立学校条例

(府立学校の配置等)

第二条 2

入学を志願する者の数が三年連続して定員
に満たない高等学校で、その後も
改善する見込みがないと認められるものは、
再編整備の対象とする。

1

これは、府立学校条例です。「入学を志願する者の数が3年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善する見込みがないと認められるものは、再編整備の対象とする」と規定されているからで、実際、府民の中には、3年連続定員割れになった時点で募集停止すると誤った認識を持っている方もおられるようで危惧しています。

確かに、地域から府立高校がなくなるというのは、与える影響が非常に大きいものです。再編整備を進めるにあたっては、中学生や保護者のニーズ、学校の役割、ひいては、地域のまちづくりも考慮しながら検討することが大事だと思っています。3年連続定員割れの事実だけで、すぐさま機械的に募集停止はしないと認識していますが、教育庁として、どのような考えのもと、3年連続定員割れの学校から募集停止校を公表・決定しているのか伺います。

<教育長 答弁>

- 再編整備対象校の公表・決定にあたっては、大阪府立学校条例及び再編整備計画のもと、3年以上連続して定員に満たなかった学校のうち、対象となる高校の志願状況の推移と当該地域における中学校卒業者数の推計を基本的な要素とし、該当する個々

の学校の教育課程や教育活動といった学校の特色、周辺における高校の設置状況や公共交通機関の整備状況といった地域の特性、近隣地域の再編整備の状況等も勘案して総合的に判断しているところです。

- 今後も、募集停止校の決定にあたっては、全ての中学生が、高校への就学を断念することがないように丁寧に進めてまいります。

<要望>

再編整備については、地域におけるまちづくりとの関連性、さらに言えば周辺の私立高校の配置なども踏まえて、検討を行っていただくよう、強く要望します。

さて、公立と私立の定員数減少で再編整備が問題になっていますが、そのような中、通信高校への入学希望者数が増加しています。また、大阪は、高校退学率が全国平均に比べて高くなっています。

通信制高校に進学する府内中学校卒業者は、令和5年度に4,487名で、全体の6.16%を占めており長らく上昇傾向にあります。今後もこの傾向が続けば、10年後には1万人近くになるのではないかと思います。もちろん、通信制にも重要な役割があります。しかし、クラスメイトや教員との学校生活で、社会性を身に付けることも大切で、多様な学校教育が求められています。

また、高校退学の理由は、学業不適合が3割、進路変更が4割といったミスマッチが原因とお聞きしました。定員数の減少に関する打開策として、教育庁は公立高校の入学試験の前倒しで解決しようとしているように見受けられますが、解決すべき課題は、ここにもあるのではないのでしょうか。

まずは、不登校問題、ミスマッチを解消できるよう、一人一人に寄り添った教育が必要ではないのでしょうか。水野教育長に期待しています。

4. 私立高校の経常費助成

次に、私立高校の経常費助成についてお伺いいたします。

パネルをご覧ください。

令和7年度概算要求 私学助成関係（抜粋）

私立大学等の改革の推進等

～チャレンジする私立学校の主体的な改革を後押しする総合的な支援の充実～

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,048億円（1,012億円）

私立高等学校等の教育条件の維持向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

（1）一般補助 868億円（843億円）

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

- 物価高騰等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額
- 幼児教育の質の向上のための幼稚園教諭の人材確保支援

令和7年度要求・要望額（前年度予算額）

出典：令和7年度概算要求 私学助成関係の説明（文部科学省高等教育局私学部）

2

私立高校への経常費助成には、一部国の補助金が充当されており、先日公表された文部科学省の令和7年度概算要求では、物価・光熱費・人件費の高騰等を勘案し、生徒一人当たりの国庫補助単価の増額が示されました。

私立高等学校経常費助成の比較

大都市を有する都道府県の
令和6年度当初予算における
私立高等学校経常費助成
（生徒1人当たり単価）

都道府県	高等学校（全日制・定時制）	
	単価（円）	
東京		411,285
静岡		398,448
千葉		387,648
広島		385,052
福岡		384,016
北海道		373,243
兵庫		371,190
宮城		358,497
愛知	（国の財源措置額と同額）	358,148
神奈川		355,491
京都		343,232
大阪		342,100
埼玉		325,405
国の財源措置額		358,148

（日本私立中学高等学校連合会調べ）

3

府の経常費助成の補助単価は令和6年度に16,600円増額され、342,100円となりましたが、東京都の補助単価は令和6年度当初予算で411,285円であり、

府と比べて約7万円の開きがあります。

今年4月に授業料完全無償化制度が段階的にスタートし、いわゆるキャップ制により、令和8年度には、制度に参画する私立高校は授業料収入が制限されることになります。このままでは、物価や人件費の高騰も相まって、私立高校の経営が立ち行かなくなるのではないかと懸念しています。

こうした国の動きや物価高騰などの影響、さらには授業料完全無償化制度の開始を踏まえ、令和7年度の経常費助成の補助単価に対する府の考え方を教育長に伺います。

<教育長 答弁>

- 経常費補助金は、私立高校の運営にとって重要な財源であり、公立高校にかかる経費をもとに算定し、必要な補助を行っています。
- 授業料完全無償化制度を実施するにあたり、昨年度、「授業料の完全無償化と教育の質の向上の両立を図る」という基本的な考え方に基づき、標準授業料の増額とともに、私立高校における経常費助成の補助単価を令和8年度までに段階的に2万円程度増額することとしました。
- このことを踏まえ、令和6年度では補助単価を16,600円増額したところです。令和7年度の補助単価等についても、今後検討を進めてまいります。

<要望>

私立高校は、公教育の一翼を担っており、大阪の教育力向上に欠かせないものです。府としても、物価高騰等に直面している私立高校が安心して教育環境を提供できるよう、経常費助成で後押しすることが必要であると申し添えておきます。

5. 共同養育の推進

さて、今年5月に離婚後の共同親権の導入を柱とする、民法改正案が成立しました。

パネルをご覧ください。

民法等の一部を改正する法律の概要（抜粋）

- 親の責務等に関する規律を新設
 - ・ 父母が子に対して負う責務を明確化
 - ・ 親権が子の利益のために行使されなければならない
- 親権・監護等に関する規律の見直し
 - ・ 協議が調わない場合、裁判所は、子の利益の観点から、**父母双方又は一方を親権者と指定**
 - ・ **親権の単独行使が可能な場合を明確化**
- 養育費の履行確保に向けた見直し
 - ・ **養育費債権に優先権（先取特権）を付与**
- 安全・安心な親子交流の実現に向けた見直し

出典：民法等の一部を改正する法律の概要 R6年5月（法務省民事局）

4

成立した「民法等の一部を改正する法律」においては、離婚後に共同親権を選択できるなど、新たな制度が導入されます。これらの変更によって、今後、子どもの権利や利益が守られ、父母双方から愛情や経済面でのサポートをしっかりと受けられる支援策や体制整備が求められます。

また、この民法改正をきっかけに、父母双方で協力して養育していかなければならない、そのような社会に変化していくことから、自治体による共同養育の推進が非常に重要になってくると思います。

さて、今回の法改正にあたっては、国会における議論の末、多くの付帯決議がなされており、円滑な施行に向けて関係省庁で議論がなされています。今後、府や市町村においても共同養育の支援体制の充実が必要だと考えますが、改正民法の施行に向け、府としてどのように取り組まれるのか、福祉部長にお伺いします。

<福祉部長 答弁>

- 離婚後も父母が共同して子どもを養育することは子どもの健やかな成長において重要。府はこれまで市町村担当職員を対象とした研修等を通じ共同養育に関する情報を共有し理解を深めてきた。

- 改正法では、離婚時に父母の話し合いで、単独親権か共同親権か選ぶことが可能になる。ただ、共同親権を選択した場合でも緊急手術など子の利益のため急迫の事情等があれば、一方の親だけで決めることができるとされているが、その基準が明確ではなく判断等に苦慮するおそれがある等課題がある。
- そのため、現在、国においては、関係府省庁等連絡会議を設置し、子の利益を念頭に様々な場面で混乱が生じないように、議論が進められている。
- 国の議論を踏まえた上で、府と市町村が連携のうえ、職員研修等による対応力向上を図り、共同養育に係る自治体の役割を果たせるようしっかりと取り組んでまいる。

<要望>

今後、益々自治体の役割が重要になってきます。しっかりと取り組んで頂くよう、お願いいたします。

さて、令和4年9月議会のわが会派の代表質問において、共同養育を支援するための連携体制を構築すべきではないかと質問したところ、知事にもご尽力いただき、共同養育に関わる関係部局で構成する連携会議が庁内に設置されました。

今後、この連携会議の開催回数を増やすことや必要に応じて専門家や警察にも同席していただき会議の充実を図ること、また、現在作成中の大阪府子ども計画において、共同養育に関する、より具体的な施策を盛り込むことなど、改正民法の施行に向けてお願いしたいことは山積しております。また、以前予算措置をして頂きました面会交流についても改めて議論が必要です。このあとの健康福祉常任委員会でもしっかりと協議をさせて頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

6. 万博を契機とした海外企業等とのビジネス機会の創出

さて、来年は万博にあわせ、海外から多くの政府機関や経済団体、企業の訪問が見込まれ、これをしっかりとビジネスに繋げることが重要です。

パネルをご覧ください。

ドバイ国際博覧会の取り組みと経済効果

- 会期中開催したのビジネスイベント 98件
- リアル・オンライン合わせた参加 130カ国以上から2万5,000人以上
- ビジネスデレゲーションの訪問 60カ国以上から1,746人
- 世界各国の投資家との2国間商談 1,500件

⇒ ドバイ万博のGDP及び雇用に与える
直接・間接的効果 約3兆6,780億円

出典：2020年ドバイ国際博覧会の取り組みと今後の展望（独立行政法人日本貿易振興機構） 5

ドバイ万博では、主催者であるドバイ万博公社が、ドバイ商工会議所や各参加国と連携して積極的にビジネスイベントを実施しました。開催期間中に 98 件のビジネスイベントが開催され、リアルとオンラインあわせて 130 カ国以上から 2 万 5,000 人以上の参加がありました。素晴らしい実績だと思います。ドバイ万博の GDP 及び雇用に与える直接・間接的効果は約 3 兆 6,780 億円と試算されており、海外からビジネス関係者を呼び込む姿勢が非常に強く表れていました。

私は、大阪・関西万博も単なるイベントではなく、ドバイ万博のように、海外とのビジネス機会の創出のための体制が必要であると考えています。

府は、今年度から大阪・関西万博を契機にビジネスミッションの派遣を行う海外政府機関等を対象に、府内企業とのビジネス交流を図るため、市と共同で「大阪海外ビジネスワンストップ窓口」を設置したところです。

私は、このワンストップ窓口を軸に、経済効果が生み出されることを大いに期待しています。そこで、「大阪海外ビジネスワンストップ窓口」を活用しながら、どのように万博に訪れるビジネス関係者等と府内企業との間のビジネス交流促進につなげていくのか、商工労働部長の所見を伺います。

＜商工労働部長 答弁＞

- 万博を契機とした海外とのビジネスの機会創出に向けては、大阪海外ビジネスワンストップ窓口を軸とした、海外からのミッション団が企画するビジネスイベント開催に向けた支援や産業視察先の案内等の取組みだけでなく、さらに積極的に府内企業を海外へ売り込む機会を増やしていくことも重要。
- そのため、各国が海外パビリオンや会場外で開催するビジネスイベントに府内企業が参画できるよう働きかける。加えて、ジャパンヘルスをはじめ万博を契機に大阪で開催される国際的なビジネスイベントや会期中には、さらに海外からの来場者の増加が見込まれる大規模な展示商談会といった場に、より多くの府内企業が参加や出展に繋がるよう、主催事業者に協力を得るなどにより、ビジネス機会の創出に取り組んでいく。

7. 国際金融都市の海外プロモーションと企業誘致

ワンストップ窓口が、更に海外の商工会議所とも連携して公民連携し、ビジネスにつながるよう、また、海外からの企業誘致を増やしていくように、しっかりと取り組んで頂きたいと思います。

最後に、国際金融都市の海外プロモーションと企業誘致についてお伺いします。大阪は、開催まで200日を切った大阪・関西万博をはじめ、未来医療国際拠点、うめきた2期、I Rなど、ビッグプロジェクトが目白押しです。また、今月17日には、世界の主要な国際金融センターを代表する団体で、海外投資家等とのネットワークを有する「World Alliance of international Financial Centers (WAIFC)」の代表団が来阪する予定であると聞ききます。

世界から注目が集まるこれらの機会を逃さず、海外の投資家などにしっかり届くよう海外メディアなども活用して情報発信を行うことが大切です。大阪に関心を示す金融系外国企業を増やし、そうした企業を在阪企業等に繋げていく取組みが重要となってきます。

ポータルサイトやSNSを活用して英語で情報発信をするなど、知事も英語でご出演され、海外を意識した発信にこれまでから努力されていることは承知していますが、今後、海外に向けたプロモーションや企業誘致をどのように進めていくのか、政策企画部長に伺います。

<政策企画部長 答弁>

- 金融系外国企業の誘致について、今年度は、英国での万博関連イベントで知事が大阪のビジネスや投資魅力等についてPRしたり、特色ある技術をもつ在阪企業の紹介動画を英語で発信するなど、海外に向けたプロモーションに注力してきたところ。
- 一方で、海外に所在する企業に確実に情報を届けるためには、企業により近いところへのアプローチも必要であることから、今後は、特任顧問などの助言や関係機関との連携により、金融系外国企業が普段から接する海外メディアや、投資家・スタートアップが集まるコミュニティに対する情報発信を図る。また、お示しの「WAIFC」来阪も好機と捉え、国際金融都市 OSAKA をアピールしていくことで、大阪の認知度向上に努める。
- さらに、大阪・関西万博を契機として金融系外国企業と大阪ヘルスケアバビリオンに出展する在阪企業や、中之島クロスに入居する企業等とのマッチングを支援するなど、大阪でのビジネス機会を創出できるよう取り組むことにより、更なる企業誘致に繋げていく。

府が設置したビジネス窓口が、一般企業系と金融企業系の2つに分かれているため、わかりづらいかもしれませんが、部局に確認したところ、連携してやっていくと伺いました。

ぜひ、世界から注目が集まるこれらの機会を逃さず、在阪企業を海外の投資家にしっかりとつなげる、橋渡し役となるよう期待をしております。我々議会も、大阪・関西万博の成功と大阪のビジネス機会拡大に向け、全力でバックアップする所存でございます。

これで、私の一般質問を終了いたします。

ご清聴ありがとうございました。